

那須烏山市第6期障がい福祉計画及び第2期障がい児福祉計画（素案） のパブリックコメント実施について

～市の公式ホームページでも意見等の募集を行っています～

1 意見等の募集期間

令和3年2月26日（金）から同年3月29日（月）まで

2 意見等を提出できる方

市内に在住・通勤・通学している方、市内に事業所等を有する方、市税の納税義務者、当該計画の策定に関し利害関係のある方

3 意見等の募集内容

那須烏山市第6期障がい福祉計画及び第2期障がい児福祉計画（素案）に対する意見等

4 意見等の提出方法

別紙様式（任意でも可）に次の事項を記載又は入力の上、下記提出先に郵送、ファクシミリ、電子メール又は直接持参により提出してください。意見募集箱を設置している保健福祉センター健康福祉課及び市役所烏山庁舎については、直接持参による意見書の提出が可能です。

（1）タイトル「那須烏山市第6期障がい福祉計画及び第2期障がい児福祉計画（素案）についての意見書」

（2）住所又は所在地 必須

（3）氏名又は名称 必須

（4）年齢

（5）性別

（6）連絡先 必須

（7）意見、提言等 必須

※必須事項が欠けている場合は、パブリックコメントとして取り扱わない場合があります。

5 意見等に対する考え方の公表

提出いただいた意見等については、類型化して一覧表にまとめ、市の考え方を付して公式ホームページに公表します。（個別に回答はしません。）

6 提出先及び問合せ先

〒321-0526 那須烏山市田野倉 85-1 那須烏山市健康福祉課 社会福祉グループ

電話 0287-88-7115 ファクシミリ 0287-88-6069

電子メールアドレス：kenkohfukushi@city.nasukarasuyama.lg.jp

7 資料

那須烏山市第6期障がい福祉計画及び第2期障がい児福祉計画（素案）

※那須烏山市第6期障がい福祉計画及び第2期障がい児福祉計画（素案）を閲覧した方は、閲覧簿に記入してください。